

旭川市社会教育委員 募集

旭川市社会教育委員は、社会教育法及び本市の条例に基づき設置されている教育委員会の附属機関で、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、必要な研究調査を行う重要な役割を担っています。

現在の委員の任期満了に伴い、新たな視点で助言をいただける公募委員を募集します。

【委員構成：15名以内】

(学校教育・社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者、公募委員で構成されます)

公募人数

3名

(原則として男女各1人以上)

報酬

7,700円

(会議1回の出席につき/日額)

※所得税等を源泉徴収します。

任期

2年間

令和8年5月1日～令和10年4月30日

開催回数

年2～5回程度

平日(午前・午後・夜間)で調整

応募資格

- ✓ 社会教育に関心がある方
- ✓ 旭川市内に居住、または通勤・通学している方
- ✓ 令和8年5月1日現在、満18歳以上の方
- ✓ 市の他の附属機関等の委員に3つ以上就任していない方
- ✓ 本市の市議会議員及び職員ではない方

募集期間

**令和8年2月16日(月)から
令和8年3月16日(月)まで**

[詳細は裏面へ >](#)

応募方法・選考について

1 応募書類の提出

所定の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法で**社会教育課**へ提出してください。

※**応募用紙は返却しません。**

持参・郵送

最終日の消印有効

FAX・メール

添付形式で送付

【応募用紙の入手場所】

社会教育課、市ホームページ、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各公民館、中央図書館、科学館、博物館等

2 選考方法

書類選考（以下の2点を審査します）

- 応募用紙の「応募の動機」
- 作文「旭川市における社会教育の今後の在り方」

※結果は応募者全員に郵送でお知らせします。

※本市の他の附属機関等に在任されていない方を優先する場合があります。

お問合せ・応募書類提出先

旭川市教育委員会 社会教育部 社会教育課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4階

PHONE

0166-25-7190

FAX

0166-24-7011

E-MAIL

shakaikyoiku@city.asahikawa.lg.jp

担当：前川、伊藤



ASAHIKAWA
CITY

PUBLIC RECRUITMENT